

令和3年12月7日(火)

開会（午前9:58）

○渡辺秀敏委員長

開会宣言。出席委員が9名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された議案は、「指定管理者の指定」1件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

おはようございます。紅葉が終わり、いつ降雪があってもおかしくない季節になってきた。この季節になると徒歩で通勤しているが、その時街並みを見ていると、最近特に目立つのが老朽化した住宅の取壊し。建て替えではなく取壊しが非常に目立ってきている感じがある。少し寂しい気もするが、中には老朽化し危険家屋で隣の家にも倒れそうな家も見受けられる。老朽危険家屋の取り壊しが進まない要素の中で土地の固定資産税が住宅を取り壊すことによって高くなってしまふ。平成31年に老朽危険家屋に指定されると取壊しても5年間は土地の固定資産税は高くないという条例制定している。このことも功を奏して最近老朽危険家屋の取壊しが少し増えてきたのかと考えている。本日の案件は、1件ということでよろしく審議願いたい。

## 議第96号 公の施設に係る指定管理者の指定について

### 須貝福祉介護課長説明

デイサービスセンターいわはら荘について、令和4年3月31日をもって指定の期間が満了することから、同年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、引き続き社会福祉法人胎内市社会福祉協議会を指定し、その管理運営を行わせたくお諮りするものである。

同施設については、これまで指定期間を2年間としていたが、栗木野荘との統合等の事業運営の見直しによるコスト削減や人員確保、設備の更新等により、持続的な運営が行われる見通しに至ったことから、指定期間を5年に延長した上で指定をするものである。

また、デイサービスセンター栗木野荘については、同じく令和4年3月31日をもって指定の期間が満了となるが、一番大切にしなければならない利用者の心情に配慮しつつ、これまで時間をかけて持続可能な事業運営について事業者と協議を行いながら検討してきたが、利

用者が年々減少。ピークだった平成26年は、実利用人数で74人、年間延べで約7,000人、稼働率は99.8%だったが、昨年度は実利用人数が47人、延べ利用人数が4,700人、稼働率が76%。そして今年度直近の10月の1か月では、実人数25人、稼働率は46%という状況である。このような利用者の減少に伴い介護報酬が少なくなることによる更なる経営の悪化が避けられない状況に置かれていることも踏まえつつ、このたび利用されている皆様のご意向を確認させていただき、令和4年4月から栗木野荘の利用者全員が利用回数や曜日を変更することなくいわはら荘に移ることについて、ご理解とご了承を戴いたところである。指定期間が満了となる令和4年3月末をもって事業を休止する届け出を介護保険事業所の指定権者である県へ提出する予定としている。今後の栗木野荘の活用については、現時点で市内全てのデイサービス等の通所施設において新規利用のニーズに十分対応できる稼働率、デイサービスで80%程度の稼働率である。1月で計算すると新規利用者が1か月で延べ300人程受け入れられる。こうした充足した状況になっていることもあって、現時点で栗木野荘を再開する時期は定まっていないが、今後の通所サービス利用者の状況も注視しながら、そして地元の皆様の考えも聞きながら、ニーズがあれば他の社会福祉施設等への転用も含め活用方法を検討していくこととする。なお、いわはら荘では、栗木野荘の利用者の受け入れに伴い、4月から1日当たりの定員を現在の25人から38人に拡大し、栗木野荘で従事する職員についても退職を予定している1名を除き、いわはら荘に移れるようにするとのことである。

## 質疑

### ○丸山孝博委員

栗木野荘の利用者をいわはら荘に移動することだが、いわはら荘の利用人数と稼働率。栗木野荘の25人が4月1日以降利用することになるとどうなるのか。

### ○須貝福祉介護課長

いわはら荘の利用者の状況について、昨年度の延べ利用人数が7,037人、稼働率が90.8%。直近の10月1か月で実利用人数が67人、稼働率はおよそ10%下がり79%である。統合後については定員を25から38人に増やすことで稼働率を約9割で見込んでいる。まだいわはら荘を新規で希望する方がいたとしても一定程度の受け入れは可能だと考えている。

### ○羽田野孝子委員

前に用事があり、いわはら荘を訪ねたことがあるが、若い人もいて感じがいいと思った。いわはら荘で現在働いている人数は把握しているか。

### ○須貝福祉介護課長

いわはら荘の正職員は、パート職員を含め15人である。すべて社会福祉協議会が雇用し

ている。人材派遣は使っていない。

#### ○薄田智委員

今回の指定管理の部分で、管理期間が2年から5年に延長される。その要因としては、コストメリット或いは人員の確保が難しいので、長くなればそれだけ雇いやすくなると。具体的にどのくらいコストメリットがあるのか。

#### ○須貝福祉介護課長

コストの関係ですが、栗木野荘を来年度から休止することに関して、栗木野荘の昨年度の収支が約829万円の赤字であった。これがいわはら荘1か所に統合することで、社会福祉協議会の試算では、200から300万円のコスト削減になると見込んでいる。人員確保についても特に看護職員、介護職員の確保が難しい状況だったが、栗木野荘と統合することでそのような専門職の人材確保面でも今後は安心して事業を進めることができる見通しにある。

#### ○高橋副市長

薄田委員からは2年から5年に延びることによってどう変わるかという趣旨だと思うが、課長答弁にも少しあったとおり人材確保。2年間しか指定管理が保障されないことと5年間あるということでは、受けた側の社会福祉協議会が人材確保をする上で優位性がある、安心して人材を集めることができるということが1番大きなメリットになってくると考えている。

#### ○羽田野孝子委員

一時、デイサービス、デイケアの単価を国は下げたため、あまりもうからない。通所サービスについてはもうからない。その後単価は上がっているのか。

#### ○須貝福祉介護課長

委員の言うとおり平成25、26年ころと記憶しているが、特に居宅サービス系の介護報酬単価が大幅に下がっている。それから少し、0.0数%基本報酬の部分については改善が図られてきて、国が介護保険制度上、上げているというのは、加算の部分が大半であり、一旦基本報酬を大幅に下げて、それから上げているというのは、中身を見ると基本報酬が上がっているというよりも加算の部分が上がっていて、加算を付ければトータルで良くなってきているという状況ですが、社会福祉協議会にきくと、そのためのリハ職の配置であったり様々なハードルが高くて、なかなか加算を思うように実施するのは難しいといった現状である。ちな

みに、現在の基本報酬単価では、一番上の介護度5で1回あたり1万円、一番利用が多いのが要介護1といった比較的軽度の利用者さんが多いわけだが、要介護1の基本報酬で申し上げると5,800円という状況である。

○薄田智委員

もう1回お聞きします。よくわからないのできくのですが、コストメリットの話で聞いたら、栗木野荘の話で830万円位の赤字が、今度は200、300万円の赤字になりそうだという話をされました。いわはら荘の今回2年から5年に延長することによって、「コストもさることながら人材の雇用という部分がよくなるんだ」という回答をいただいたが、例えば、指定管理を受けた社会福祉協議会は赤字が出たら社会福祉協議会が負担するのか。それとも市なのか。それとも国なのか。その辺のコストというのは、どのような状況になっているのか。

○須貝福祉介護課長

先ほどの説明が悪くて申し訳ございませんでした。栗木野荘の昨年度の赤字がおおよそ830万円で、200万円というのは統合することでコスト削減、改善する額です。統合することでコストが下がる額、それが200万ということです。申し訳ございませんでした。ご指摘の赤字の負担については、平成25、26年度くらいまではずっと黒字経営が続いていました。介護報酬の方は、すべて指定事業所である社会福祉協議会の収入になってきて、その時までの黒字分は介護保険の積立金として社会福祉協議会が積み立てていた。現在は両施設とも赤字になっている現状なので介護の方の基金を取り崩しているという状況である。ちなみに令和2年度末の社会福祉協議会の介護の方の基金の残高は3,913万9千円となっているところです。

○薄田智委員

私が聞いているのとちょっと回答が違うのですが。指定管理を受けます。今回5年にしました。人材確保はいいのです。5年にしてコストメリットがあるので改善する。どのくらいコストメリットがあるのですかという部分で、単純にこういう部分なんですと答えていただければ、私も納得するのですが。栗木野荘といわはら荘と話が出るからややこしいので、今回の部分でどうなのかというのをお答えいただければありがたい。

○須貝福祉介護課長

大変失礼しました。利用が増えることで様々なプログラムを作る上でもそうだし、利用者のケアも職員数が増えることで充足されることが一番大切であるし、そこが良くなると捉えています。もちろんコストの面もそうですが、そういったサービス提供の面でのメリット

は大きいのではないかと考えている。

○薄田智委員

今回の指定管理の期間を2年から5年間に延長すればコストメリットがあるというからどれだけコストメリットがあるのかということを知っている。人材確保は分かった。採用の面で2年より5年と雇用期間が長ければ、安定した雇用が生まれるというのは分かるが。コストメリットがあるというからどのくらいコストメリットがあるのかという単純な質問なのです。

○須貝福祉介護課長

効率化に伴ってコストメリットというのは、金額というのはなかなか見えない部分もあるが、金額で申しまして200から300万円程度の改善が図られるところと考えているのですが。

○高橋副市長

個別の今いわはら荘が2年から5年でどうコストに跳ね返ってくるのかということですが、私の方から一般論で話をさせてもらって受けている社会福祉協議会が他の電気保安協会に点検を継続的にお願いするとか、いろいろな委託事業を社会福祉協議会から出している部分がある。そういうことについて2年契約と5年契約では5年の方が長くなるから当然その分安くしましょうというようなことが一般論としては出てくるだろうと考えているが、先ほど来、2年、5年でコストがどういう効果があるかというのは、なかなかそういうコスト効果は、私が考えるにはあまり明確にはないのではないかと。先ほど言ったようにメリットがあるのは人材の確保とかという部分の方がむしろ長くなることによって出てくるだろうと。もしコストであるとするといろんな委託、それが長期化になるために2年よりは5年の方が安く契約できると考えている。

○薄田智委員

だいたいニュアンス的にはわかったが、説明書にコスト削減と人材確保と書いてあるからそういう質問をさせていただいて、執行部からあまり明確でない回答があったから、その辺もう少しきっちりと精査するなり、こういう形でメリットがあるから2年から5年にするというのがあるって私は然るべきだと思いますが、今後の課題ということでお願いしたいと思う。

○森田幸衛委員

コスト削減の話ですが、それは栗木野荘を休止して、いわはら荘に統合することが最大の

事業見直しであって、それがコスト削減の主たる要因であるのは理解しましたし、それがざっと2百数十万ということなのでしょうけども、統合して2年から5年にしたその5年間は働く人も増えるけども利用者も増えるということで、健全経営になって5年間の経営の見通しはどのようなになるのか。

#### ○須貝福祉介護課長

あくまで試算であるが、統合することで収入が約3千万円ほど増え、支出も増えるわけですが、600万円ほどの赤字は続くという試算であるが、そのほか来年度から給食の部分の委託の見直しなども社会福祉協議会で検討しているところあり、そこで赤字を出ないように工夫している段階でありまして、見通しが現段階ではまだはっきりとしていない面がありますし、それを1番左右するのは、利用者が年々減少し続けていることが大きく影響することから、その見通しの辺りも来年度どうなるかといったところも、今検討している段階である。

#### 自由討議

無し

#### 採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

以上で厚生環境常任委員会を閉会する。

閉会（10：29）